

令和 7 年度 第 4 回行財政改革推進本部会議要旨

日時：令和 7 年 9 月 2 日（火）

午前 9 時 25 分～午前 10 時 15 分

会場：庁議室

【審議事項】

・ 第三セクターの経営状況等について

第三セクターに関する指針（以下「指針」という。）に基づき、指針の対象となる第三セクターから、年 1 回経営状況に関する書類の提出を求め公開することとしている。また、経営健全化に向けた取組を要すると判断された法人については、速やかに抜本的改革を含む経営健全化の検討及び方針を策定する必要がある。

本件については、対象法人の令和 6 年度事業及び決算に係る経営健全化の検討及び方針策定の必要性の有無について報告を行ったもの。

(1) 経営状況について

以下の第三セクターについて、所管部局より財務状況を中心に、事業概要、経営目標、法人に対する市の関与の考え方などを説明。

- ア 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- イ 株式会社かほく・上品の郷
- ウ 一般社団法人おしかパブリックサービス
- エ 公益財団法人慶長遣欧使節船協会
- オ 一般社団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター
- カ 株式会社街づくりまんぼう
- キ 石巻産業創造株式会社
- ク 網地島ライン株式会社

(2) 第三セクターに関する指針に基づく経営健全化の検討・方針策定の必要性について

今年度については、指針に示す判断基準に該当する法人がないため、経営健全化の検討・方針策定は行わないこととする。

【報告事項】

1 債権管理に関する状況について

本市では、債権管理に係る統一的な基準として、平成 30 年 3 月に「石巻市債権管理基本方針」を策定し、以降、全庁的に債権の適正管理に努めてきた。

また、「行財政改革推進プラン 2025」においては、財源の安定確保を目指して、各種債権の収入率・収納率の向上に取り組んでいる。

本件については、令和6年度決算における各種債権の収入未済額、債権管理マニュアル・債権管理台帳の整備状況等の報告を行ったもの。

(1) 主な内容

ア 収入未済額の状況（前年度比較）

（単位：円・件）

項 目		収入未済額	収入未済件数	不納欠損額	不納欠損件数
R 6 年度	現年度	835,602,541	36,073	17,891,755	137
	滞納繰越	2,272,035,004	75,721	224,941,902	16,626
	計	3,107,637,545	111,794	242,833,657	16,763
R 5 年度	現年度	802,483,563	34,848	10,613,651	85
	滞納繰越	2,058,458,889	75,542	189,603,087	15,875
	計	2,860,942,452	110,390	200,216,738	15,960
前年度対比	現年度	33,118,978	1,225	7,278,104	52
	滞納繰越	213,576,115	179	35,338,815	751
	合 計	246,695,093	1,404	42,616,919	803

イ 債権管理マニュアル・債権管理台帳の整備状況

（単位：件）

項 目	マニュアル	台帳
整備済み	50 (48)	55 (53)
整備済み（部分的）	3 (3)	1 (1)
R 7 年度整備予定	6 (4)	5 (3)
R 8 年度以降整備予定	2 (2)	0
計	61 (57)	61 (57)

※ 括弧内の数値は、前年度から引き続き収入未済となった債権の件数

【滞納債権の縮減に向けた対応】

- ・少額の債権においては、特に現年度分に係る督促・催告等の早期の対応を行う。
- ・収入未済件数が50件以上、収入未済額が50万円以上の債権については、管理マニュアルを整備の上、適切な管理を行う。
- ・債権管理マニュアルに従った適正な管理・執行
- ・債権管理に関する研修会の実施
- ・事務手順等に関する情報の庁内連携の強化

(2) 今後の予定

令和7年11月 債権管理に関する研修の実施

(3) その他

上記調査と合わせて、戻入未済の状況等を確認したところ、令和6年度における戻入未済額は9,364,014円であり、そのうちの約85%を生活扶助費返還金(7,928,867円)が占めていた。

2 公共施設等総合管理計画の進捗状況について

公共施設等の統廃合や管理等の総合的な基本方針を定めた「石巻市公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定した。

令和3年1月に総務省通知により、公共施設等総合管理計画の見直しが求められたほか、震災からの復旧・復興事業によるハコモノ施設の整備が令和3年度までに概ね完了したことから、これらの状況を踏まえ、令和5年3月に本計画を改訂した。

本件については、令和6年度末までの公共施設の施設数、延床面積の増減等及び公共施設等個別施設計画の策定状況の報告を行ったもの。

(1) 主な内容

ハコモノ施設については、計画策定時の平成28年度から令和37年度までの40年間で20%の総量(延床面積)縮減を方針として掲げており、当初、計画策定時点の総量79万㎡を64万㎡とすることとしていたが、計画改訂に伴い、震災による特殊要因を考慮し、94万㎡を目標として設定した。

※目標面積の94万㎡は、令和2年度末時点(改訂時現況)の総量である約118万㎡の20%に相当する。

【増減内容】

〔ハコモノ施設(全体)〕

区分	令和5年度末	令和6年度末	増減
施設数	909	903	△6
延床面積	1,305,714.97㎡	1,302,429.05㎡	△3,285.92㎡

〔インフラ施設(主な増減)〕

区分	令和5年度末	令和6年度末	増減
道路(総延長)	2,160,873.75m	2,161,827.06m	953.31m
都市公園(面積)	1,892,762㎡	1,893,996㎡	1,234㎡

【公共施設等個別施設計画の策定状況】

計画策定時期	計画数
令和6年度末まで（策定済）	19
令和7年度以降（未定含む）	5

(2) その他

総合管理計画の最大の目的は施設総量の縮減であり、それを推進するのが「個別施設計画」である。しかし、現在まで策定された個別施設計画の多くが「長寿命化」の趣旨であり、施設の統廃合まで踏み込んだ内容は少ない状況である。

今後、施設（特にハコモノ）の縮減を推進するには、施設類型ごとの削減目標が必要であり、時期を定めて検討する必要がある。

以上